

第 1 号議案

令和4年度事業報告書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

特定非営利活動法人まちの相談室よりせい

1 事業実施の概要

令和4年度法人の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあるも、本法人が計画した各種事業においては、新しい生活様式に配慮しながらの実施であった。

日常的に社会福祉全般の困りごとに関する相談支援や成年後見申立支援を行うとともに、「生活の困りごとなんでも相談会」は、予約制とし、ひきこもりやヤングケアラー問題もお知らせに明示したこともあり、ひきこもりに関する相談など深刻な課題の相談も昨年度に引き続き顕在化してきた。

また、東近江市からの事業委託を受け、障害者を対象とした余暇支援事業（通称）「わいわい倶楽部」は、感染症に配慮しながら、対策を行う中でも5回実施した。並行して今年度は家族相談の場も設け利用いただけた。交流の機会が失われやすい時期だからこそ、利用者に非常に喜んでいただけた。仲間づくりやボランティアとの交流を深める貴重な機会となった。

「成年後見制度研修会」は「権利擁護の視点から施設等における施設の意味、障害者の性の問題について考える」をテーマに関係者の意見交換を行った。日常の支援を振り返るとともに支援への様々な気づきを得る場となった。

さらに、従来より市民に対する法人活動の理解を進めるため各種イベントに参加してきたが、感染症により中止や規模縮小となり参加が難しかった。しかし、これまでのイベントに代わって東近江市文化交流センターでの国際交流フェスタへの参加や、エコフリーマーケット、地域の各種イベントに参加して当法人のアピールの場を設けることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (円)
社会福祉全般の困りごとに関する 助言または支援・協力	生活の困りごとなんでも 相談会	次頁のとおり				47,121
福祉のまちづくりをすすめ、地域 の活性化をはかるための事業	啓発事業 市内イベントに参加					12,081
障害者等の生活支援にかかわる事 業	余暇支援事業の受託					304,558
権利擁護に関する事業	権利擁護に関する相談 支援業務受託 成年後見制度研修会					476,157

生活の困りごと なんでも相談会

1. 内容

①日 時 令和4年10月1日(土) 13:30~17:00

②場 所 市福祉センター ハートピア

③相談実件数 5件 (1件キャンセル)

④相談の内容

- ・隣の樹木への対応方法について
- ・息子のひきこもり(就活、婚活、就労等)について
- ・叔父の財産を相続することについて
- ・多重債務の対応について
- ・高齢者夫婦世帯から単身になった場合の手続きや相続等について

⑤相談員 弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、障害福祉相談員1名、県社協専門相談員1名、行政職員 社会福祉協議会職員 合計20名

⑥事業費 47,121円

2. 成果

- ・相談終了後のアンケート結果から、「気軽に話せた」「丁寧に答えてもらった」「アドバイスがもらえて良かった」など、プラスの評価をされていた。
- ・困りごとの解きほぐしを一緒に行うことで、相談者には課題等の整理がすすみ、安堵感を覚える時間となった。
- ・行政職員が適切な相談窓口につなぐことになり、相談者に安心してもらえる対応ができた。
- ・今回の相談で解決に至らない相談について、関係者が連携して継続的に支援していくことになり、相談者にとって将来的にも日常生活に安心感が持てた。

3. 課題

- ・今後もこのような形での相談会は継続的に開きたいが、赤い羽根共同募金助成事業の内容が変更されるため、財源の手当てを検討する必要がある。

『よりそい』啓発事業

1. 内容

①まちの相談室よりそい事業の紹介

常設展示・短期展示(特別)で紹介

地域のイベントに参加し、当法人の活動について周知の機会とした

②地域のイベントへの参加

・令和4年7月18日(月)

「せかいの屋台&ひがしおうみ国際チャリティフェスタ」への参加

場所：東近江文化交流センター内、その周辺(敷地内屋外スペース)

内容：フリーマーケットの開催 野菜、乾物類、衣類等の販売

・令和4年10月30日(日)

第33回 ひがしおうみエコフリーマーケットへの参加

場所：市役所本庁舎新館前

内容：フリーマーケットでカバン類、衣類、観葉植物、手づくり小物等の販売

・令和4年11月13日(日)

みその市「マルシェ」への参加

場所：御園コミュニティセンター

内容：手づくりの生姜ごはんを販売

・令和5年1月16日(土)17日(日)

わくわくコラボ村への参加

場所：平和堂アルプラザ アピアホール

内容：会場に「よりそいチラシ」を設置し活動の紹介を行った

2. 成果・課題

よりそいでは地域で開催された4つのイベントに参加した。この活動に参加し資金調達の機会、更に多くの地域の方たちと交流するなか、当法人の周知の機会となった。2020年に発生した新型コロナウイルス感染症を体験し、私たちが想像していた以上に社会とつながり、そして多くの人達と関わりを持ちながら生活していることがわかる。

当法人を必要としている多くの人たちの権利擁護のために、これからも様々な機会を通じ継続して啓発していく必要がある。

余暇支援事業 (わいわい倶楽部)

1. 内容

回	日 時	場 所	参加者数	スタッフ数	内 容
1	5/28 (土) 10:00~12:00	市文化交流センター	16	スタッフ:5 ボランティア:3	「ニュースポーツポッチャ (Boccia) を楽しもう!」
2	7/16 (土) 10:00~12:00	市文化交流センター	12	スタッフ:4 ボランティア:3 講師:2	「手づくり楽器で みんなで楽しく演奏しよう!」
3	10/22 (土) 10:00~12:00	市文化交流センター	20	スタッフ:6 ボランティア:2 講師:1	「腹話術で交通ルールを学ぼう!」
			1	スタッフ:1	家族・支援者相談会1件「本人の健康づくり…家族とできる体操など体を動かすヒント」
4	12/10 (土) 10:00~12:00	市文化交流センター	21	スタッフ:5 ボランティア:3 講師:1	「クリスマスエコキャンドルづくり」
5	3/18 (土) 10:00~12:00	小杉豊農園	15	スタッフ:5 ボランティア:4	「いちご狩り…ハウスのおいしいいちご 練乳つき!」
合計			85人	スタッフ:26 ボランティア:15 講師:4	

事業費…304,558円 (受託額300,000円+参加料3,000円+法人財源1,558円)

2. 成果

コロナ禍の中であったが、計画どおり何とか5回実施することができた。利用者や利用者家族の感染への懸念から参加をためらう人もあり、平均17人/回の参加者数であった。

初めての取組みとして「参加から相談へ」の思いから、「家族・支援者相談会」を1回実施した。参加者は、利用者家族1人のみであったが、事前の相談内容だけではなく、日頃の悩みなどについても相談された。

また、第2回目の事業では、東近江市発達支援センター職員を講師に迎え、支援センター事業で関わりのあった利用者の皆さんとの久しぶりの出会いとなった。今後も積極的な関りを持っていきたいとの思いを聞かせていただき、来年度も連携しながら事業を進めていきたい。

4年目を終了し、参加者のみなさんには「よりそいの事業」として認知されつつあり、障害者の余暇活動支援や仲間づくり、ボランティアとの交流、事業の広報、新規参加者の確保など関係機関の理解と協力につながった。

3. 課題

- ・市文化交流センターが会場の場合、感染防止対策を講じた事業内容、参加者数などに限界がある。(会場が狭く、三密に気を付けた事業内容が困難である)
- ・家族等の送迎ができない参加希望者への検討が必要である。
- ・外出する事業を実施する場合、交通手段の確保が難しい。
- ・参加者とスタッフ、ボランティア間の信頼性を高め、参加者の困り事に対応できる関係機関等との体制づくりが必要である。
- ・以前のように午前～午後の活動も検討していきたいが、飲食による感染への心配やスタッフ数の確保などが難しい。

成年後見制度研修会

1. 内容

①日時 令和5年3月15日(水) 13:30～15:30

②場所 市文化交流センター会議室

③参加者の状況 参加者数 9名

障害者福祉サービス事業所の管理者、生活支援員、計画相談員等

④研修の内容

NPO 法人まちの相談室よりそいの活動内容紹介

成年後見制度の概要説明

意見交換

「本人の人権をまもるって、どういうこと??」

～”鍵“と”性“について考える～

2. 成果

- ・意見交換は、2班に分かれて行ったところ、活発な発言の機会となった。身近な課題であり、事業所内でも話し合うテーマになればと願う。
- ・意見交換で発言された内容は、自分事としてとらえてもらえたと思われる。本人の人権を尊重したケアを進めていくうえで一つの手法として、参考にしてもらえるとうれしい。

3. 課題

- ・事業所管理者あてに参加を依頼したが、職員への情報伝達が難しく、また、勤務中の時間帯で参加に制約があった。
- ・障害者福祉サービス事業所は介護保険サービス事業所とは異なり、非常に多岐にわたり、サービス提供のありようも多様である。情報を伝達しそれをキャッチするまでの時間的余裕や何よりも職員が不在時に変わりの職員が対応できる職員数の配置が必要である。
- ・このようなことから、テーマと参加者の絞り込み、時間帯の設定などを考える必要がある。
- ・障害者総合支援協議会や既存の組織等を活用する方法も一考する。

令和4年度 権利擁護に関する相談支援業務実績報告書(高齢者)

相談者集計			相談内容			対応内容		
相談実数	新規	継続	成年後見	虐待	地域福祉権利擁護事業	成年後見制度	介護保険制度	0
相談延件数	22	19	10	0				7
合計	28	9	1	1				10
相談方法	来所	13	6	6	権利擁護	民間サービス		1
	電話・メール	6	1	1		弁護士・司法書士		3
	訪問	4	5	5		医療機関		5
	その他	3	9	9		居宅介護支援事業所		6
	合計	26	32	32		介護サービス事業所		7
相談者	本人	6	7	7	医療・介護	その他		8
	親族	11	6	6		小計		47
	その他	7	12	12		市担当課		11
	対象者	男性	1	19		サービス利用		0
	65歳未満	1	2	2		その他	連絡調整	1
65～69歳	1	0	0	小計		7		
70～74歳	1	3	4	生活		19		
75～79歳	3	1	4	住環境		1		
80～84歳	3	2	5	親族関係・トラブル	その他	相談のみ	14	
85～89歳	1	0	1	近隣関係・トラブル		訪問	5	
90歳以上	2	1	3	その他		手続き等支援	5	
合計	12	10	22	小計		その他	5	
						小計	29	
合計	113	95	113	合計	合計	95		

令和4年度 権利擁護に関する相談支援業務実績報告書(障がい者)

相談実数		相談者集計		相談内容		対応内容	
新規	31	成年後見	12	地域福祉権利擁護事業	2	成年後見制度	4
継続	23	権利擁護	0	消費被害	0	障害福祉制度	4
合計	10	借金管理	11	相談(紹介)	1	民間サービス	1
来所	33	借金負債	6	弁護士・司法書士	2	医療機関	5
電話・メール	11	遺言・相続	5	特定指定相談支援事業所	2	障害福祉サービス事業所	8
訪問	12	その他	12	その他	19	小計	47
その他	3	小計	46	認知症	2	市担当課	12
合計	3	医療・介護	2	傷病	15	消費生活センター	0
本人	8	その他	5	介護	5	社会福祉協議会	2
親族	9	生活	30	サービス利用	10	その他	8
その他	14	住環境	9	その他	5	連絡調整	21
合計	29	親族関係・トラブル	8	小計	37	訪問	1
対象者	8	近隣関係・トラブル	1	生活	30	手続き等支援	7
男性	4	その他	7	小計	43	その他	4
女性	4	小計	43	合計	127	小計	33
身体	4	合計	31	合計	102	合計	102
知的	9	合計	23	合計	127	合計	102
精神	3	合計	10	合計	127	合計	102
小計	16	合計	33	合計	127	合計	102
身体	3	合計	11	合計	127	合計	102
知的	1	合計	12	合計	127	合計	102
精神	1	合計	3	合計	127	合計	102
小計	5	合計	3	合計	127	合計	102
身体	3	合計	3	合計	127	合計	102
知的	1	合計	3	合計	127	合計	102
精神	1	合計	3	合計	127	合計	102
小計	5	合計	3	合計	127	合計	102

(法第28条第1項関係)

第2号議案

香川県立香川福祉会 香川福祉会

活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費	60,000	60,000
2. 受取寄附金 受取寄附金 施設等受入評価益	5,000	5,000
3. 受取助成金等 なんでも相談会助成金 市民活動支援助成金 権利擁護相談支援業務委託 障害者余暇支援業務委託	24,700 480,000 300,000	804,700
4. 事業収益 地域活動支援 地域交流参加	5,800 28,226	34,026
5. その他収益 受取利息 雑収入	6 11,349	11,355
経常収益計		915,081
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費 給料手当 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費 人件費計		0
(2) その他経費 諸謝金 会議費 旅費交通費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 共益費 通信運搬費 広告料 保険料 手数料 賃借料 消耗什器備品費 雑費 その他経費計	188,420 0 120,000 113,977 0 0 224,935 39,138 67,011 66,000 2,800 336 14,800 0 2,500 839,917	839,917
事業費計		839,917

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
退職給付費用			
福利厚生費			
.....			
人件費計		0	
(2) その他経費			
諸謝金		0	
会議費	6,903		
旅費交通費	0		
消耗品費	4,547		
燃料費	0		
印刷製本費	0		
光熱水費	0		
修繕費	0		
通信運搬費	5,061		
保険料	0		
賃借料	0		
消耗什器備品費	0		
雑費	0		
その他経費計	16,511		
管理費計		16,511	
経常費用計			856,428
当期経常増減額			58,653
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
.....		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
.....		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			58,653
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			58,653
前期繰越正味財産額			465,188
次期繰越正味財産額			523,841

(法第28条第1項関係)

貸借対照表
令和5年3月31日現在

子子の租税等事務所

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	523,841	
未収金		
流動資産合計		523,841
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬費		
什器備品		
.....		
.....		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア		
.....		
.....		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
敷金		
〇〇特定資産		
.....		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		523,841
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
前受助成金		
.....		
流動負債合計		0
2. 固定負債		
長期借入金		
退職給付引当金		
.....		
固定負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		465,188
当期正味財産増減額		58,653
正味財産合計		523,841
負債及び正味財産合計		523,841

(法第28条第1項関係)

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

基本財産	0円
運用財産	預金 普通預金
	ゆうちょ銀行 523,841円
	口座番号 総合口座
	口座名義 特定非営利活動法人 まちの相談室 よりそい

上記は財産目録である。

特定非営利活動法人 まちの相談室よりそい
理事長 日永清恵